

令和3年度 第3回役員会議事要旨

日 時 令和3年6月23日(水) 10時30分～12時10分

場 所 Web会議

出席者 学長, 渡理事, 山下理事, 寺本理事, 山崎理事, 竹下理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事, 南谷監事, 山下附属病院長

1 審議事項

(1) 令和4年度概算要求事項について

財務課長より, 令和4年度概算要求における文部科学省における検討内容及び令和4年度概算要求に向けて, 特有のミッション実現のために必要な部分(ミッション実現プロジェクト分(仮称), 共通政策課題分)の要求事項選定を行う旨の説明があった。

次いで, 環境施設部長より, 令和4年度施設整備費概算要求の基本方針, 令和4年度施設整備費補助金及び施設費交付事業費の要求事項(案)について説明があり, 審議の結果, 了承された。

(2) 学長裁量経費及び目的積立金(病院を除く)の計画的な執行について

財務課長より, 当初予算決定時に対象事業が決まっていなかった大学運営戦略実行経費及び設備関連経費について, 学長のリーダーシップのもと選定した旨, 目的積立金(病院を除く)について, 教育及び研究を充実するために, 真に必要なものについて執行する旨, 説明があった。

学長より, 大学運営戦略実行経費及び設備関連経費の具体的な支出予定事項等について説明があり, 審議の結果, 了承された。

(3) 令和2事業年度決算について

財務課長より, 本件について, 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき, 令和2事業年度財務諸表等を文部科学大臣に提出するにあたり, 本役員会にて審議いただく旨, 説明があり, 続いて, 令和2事業年度決算における貸借対照表及び損益計算書の概要, 当期総利益の算出について説明があり, 審議の結果, 了承された。

(4) 規則等の一部改正について

1. 医学部看護学科学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び
佐賀大学医学部規則の一部改正について

山下理事より、本件について、保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正されたことを受け、令和4年度入学生から適用するカリキュラムの見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである旨、改正したカリキュラムの概要及び看護学科における学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の改正（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

2. 国立大学法人佐賀大学文書管理規程の一部改正について

山崎理事より、国立公文書館から、今般の新型コロナウイルス感染症に係る事態については、行政文書の管理に関するガイドラインに規定する「歴史的緊急事態」に該当するものとされたことを受け、本学の文書管理規程の所要の改正を行う旨、規程の改正内容等について説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーの称号授与について

寺本理事より、令和3年5月25日の株式会社NEXS（代表：梶原薪氏）による佐賀大学発ベンチャー称号授与申請に対して、国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーに係る称号授与及び支援に関する規程第3条第2項に基づき大学からの称号を与えるものである旨、申請者の事業内容等について、説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 寄附に伴う感謝状の贈呈について

1. 寄附に伴う感謝状の贈呈について（朝日テクノ株式会社）

山下理事より、本件について、本学の教育研究活動に対して深い理解を示され、コロナ禍において、学生が安心して教育研究活動ができる環境整備を目的として、新型コロナウイルス感染症対策物品を寄贈いただいた朝日テクノ株式会社に対し、感謝状の贈呈をするものとして提案があり、審議の結果、了承された。

2. 寄附に伴う感謝状の贈呈について（株式会社佐賀電算センター前取締役会長）

渡理事より、本件について、本学附属病院の診療活動及び医学部の教育研究活動に対して深い理解を示され、平成22年度から長年にわたり、個人で多額の寄附をされた田中進氏に対し、感謝状の贈呈をするものとして提案があり、審議の結果、了承された。

竹下理事より、本学に対し、継続して複数回寄附を行っていただいた方への感謝状の贈呈について、基準を設ける等、検討していただきたい旨の発言があり、学長より、規定の整備も踏まえ、総務課にて対応いただきたい旨の発言があった。

(7) 本庄キャンパス入構ゲート方式の変更（一時入構車両）について

山崎理事より、本庄キャンパス入構ゲートについては、設置から10年以上が経過し、老朽化が進んでいることを受け、令和3年度より逐次機器の更新を計画している旨、機器の更新に合わせ、現在の入構ゲート方式を変更する旨、入構ゲート方式の変更内容及び変更に伴う効果について、説明があり、審議の結果、了承された。

(8) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

山下附属病院長より、令和2年度附属病院収支実績及び見込（令和2年度決算）、4月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで）、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計等について説明があった。

(2) 令和3年度会計監査人の選考通知について

山崎理事より、令和3年度の会計監査人候補者について、「EY 新日本有限責任監査法人」を選定し、文部科学省に申請していたところ、6月11日付で文部科学大臣から、同監査法人を選任したとの通知があった旨、報告があった。

(3) 国立大学法人佐賀大学の役職員の給与水準公表について

総務部長より、公務員の給与改定に関する取扱いに準じて、国立大学法人においても、総務大臣が定める様式に基づき公表しているものであり、役員報酬等、職員給与、総人件費の各項目について、6月末に公表するものであるとの報告があった。

(4) 令和2年度就職等状況（大学院）に係る就職率の訂正について。

山下理事より、令和2年度就職等状況について、大学院に係る記載のうち、誤って集計されていた箇所があり、今回の報告にて訂正する旨、報告があった。

(5) 全学教育機構 教育課程編成・実施の方針の改正について

山下理事より、本件について、今年度、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認証評価を受審することに伴い、認証評価分析項目のうち6-2-1に対応するため、全学教育機構における教育課程編成・実施の方針を改正する旨、教育課程編成及び実施の方針の改正概要等について、報告があった。

(6) その他

特になし。

3 その他

＜意見交換＞

(1) 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の在り方について
渡理事より，令和元年度決算検査報告において，本学の「震災復興医療体制整備システム」の開発が不当事項となったことを機に，本学における現行の業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の在り方について意見交換を図り，リスクが顕在化する予兆の把握やリスクが顕在化した際の対応について改善を図る旨，説明があった。

次いで，財務課長より，参議院において，本事案について警告決議が議決された内容等について，詳細の説明があった。

学長より，類似する事案が学内に散見されることから，再発防止策として，役員会を月2回行う等によって，対応していきたい旨の発言があった。

広くご意見をいただくため，7月の役員会において，再度意見交換を行うこととなった。

以上